

事業事前評価表

1. 案件名

国名：トルコ共和国

案件名：地方自治体インフラ改善事業

(Local Authorities Infrastructure Improvement Project)

L/A 調印日：2015年5月15日

承諾金額：45,000百万円

借入人：イルラー銀行 (Iller Bank)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国におけるシリア難民流入の現状・課題及び本事業の位置づけ

トルコは、2011年から続くシリア内戦以降、多くのシリア難民を受け入れており、その数は2015年4月現在で約175万人（トルコ政府発表）におよぶ。このうち約22万人は、トルコ政府が運営する難民キャンプ内に滞在し、残りの大半はキャンプ外の自治体内で生活している。トルコ政府は、これまでシリア難民に対し、教育や公共医療サービスの無料提供等を通じて、総額5,000百万ドル以上の支援を行ってきた。しかし、シリア内戦の長期化及び過激派武装組織の台頭もあり、トルコ国内のシリア難民の数は依然増加傾向にあり、更には滞在も長期化していることから、トルコ政府の財政的な負担は増している。また、シリア難民を受け入れている地方自治体は、従来の地元住民に加え、シリア難民及び難民キャンプに対しても自治体負担で公共サービスの提供を行う必要があることから、地方自治体への財政的な支援ニーズは高い（なお、キャンプ内のインフラ整備は首相府緊急事態管理庁が担当）。

トルコでは近年の堅調な経済成長と急速な都市化により、地方自治体における公共インフラ需要が急増しており、トルコ政府は「第10次国家開発計画（2014-2018）」において、これら公共インフラ整備によるサービスの向上を謳っている。こうした状況に加え、シリア難民を受け入れている自治体では、大規模な難民流入の影響により、上下水道、廃棄物等、地方自治体が提供するサービスレベルが低下しており、計画を前倒しした公共インフラの増強が急務となっている。

(2) トルコに対する我が国及びJICAの援助方針と実績

我が国は、対トルコ共和国国別援助方針（2012年12月）における重点目標として「持続的経済発展の支援」を掲げ、都市環境の改善や環境負荷の軽減に役立つインフラ整備を支援することとしている。2015年1月、エジプトにおける安倍総理大臣の中東政策スピーチにおいて、安定した中東を取り戻すため、中東全体を視野に入れ、人道支援、インフラ整備など非軍事の分野で、2,500百万ドル相当の支援の実施を行うと表明しており、本事業はこれの一部である。なお我が国政府はこれまでトルコにおけるシリア難民支援に対し、総額約4,000万ドル（2015年3月時点）の国際機関等への拠出を表明しており、UNHCRやWFP等を通じ、救援物資の配布、女性や子供に対する支援のほか保健・衛生、教育、食料分野の支援を行っている。

(3) 他の援助機関の対応

世界銀行は、2005年からイルラー銀行を通じた地方自治体の上下水道整備、同銀行

の財務管理能力開発及び自治体の信用力強化支援を実施しているほか、欧州投資銀行も自治体インフラ支援を実施している。

(4) 事業の必要性

本事業は、シリア国境に近く、特に多くのシリア難民を受け入れている南東地域 10 県の地方自治体に対してインフラ開発資金を提供することにより、地方自治体のインフラサービスを改善するものであり、トルコ政府の課題・開発政策、我が国の国別援助方針における重点分野にも合致することから、JICA が本事業の実施を支援する必要性及び妥当性は高い。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本事業は、イルラー銀行を通じて、シリア難民受入自治体に対し、インフラ整備に必要な長期資金を供給することにより、地方自治体のインフラサービスの改善を図り、もって自治体住民の生活環境の改善に寄与するものである。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

トルコ南東地域シリア難民受入自治体 10 県

(3) 事業概要

- 1) 上水道（浄水場、送配水管）、下水道（下水処理場、下水管、雨水収集設備）、廃棄物処理施設（埋立処分場等）に関する設備整備資金及び維持管理機材の調達
- 2) コンサルティング・サービス（サブプロジェクトの詳細設計及び F/S 作成補助）

(4) 総事業費

45,590 百万円（うち、円借款対象額：45,000 百万円）

(5) 事業実施スケジュール

2015 年 5 月～2022 年 4 月を予定（計 84 ヶ月）。全ての貸付実行完了時をもって事業完成とする。

(6) 事業実施体制

- 1) 借入人：イルラー銀行（Iller Bank）
- 2) 保証人：トルコ共和国（The Republic of Turkey）
- 3) 事業実施機関：1) に同じ
- 4) 操業・運営／維持・管理体制：サブプロジェクト実施地方自治体。なお、維持管理マニュアル作成と運営・維持管理に必要な技術の移転はサブプロジェクト実施コントラクターにより瑕疵担保期間内に行われる予定。また、本事業で整備される施設の運営・維持管理に必要な資金は料金改定により確保される予定。

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類：FI
- ② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、JICA の融資承諾前にサブプロジェクトが特定できず、且つそのようなサブプロジェクトが環境への影響を持つことが想定されるため。

③ その他：本事業では、金融仲介者が、トルコ国内法制度及び「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」に基づき、各サブプロジェクトについてカテゴリ分類を行い、該当するカテゴリに必要な対応策がとられることとなっている。なお、サブプロジェクトにカテゴリ A 案件は含まれない。

2) 貧困削減促進：貧困対策案件

3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）：ジェンダー活動統合案件（活動内容：トルコ国内関連法に基づき EIA 手続きが必要なサブプロジェクトの実施に際して開催される住民集会において、ジェンダーバランスに配慮して男女双方からの意見聴取を行い、男女双方のニーズを反映させる。）

(8) 他ドナー等との連携：世界銀行が「自治体インフラプロジェクト」を通じて地方自治体の所管する上下水道インフラ整備を支援しているが、本事業の対象地域と重複はない。

(9) その他特記事項：特になし。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

① 運用・効果指標

指標名	基準値 (2014 年実績値)	目標値 【事業完成 2 年後】
サブローンの総額（百万円）	-	44,900
サブローンの件数	-	
給水人口（人）		
給水量（m ³ /日）		
水道普及率（%）		
一人当たり給水量（l/人・日）		
汚水処理人口（人）		
汚水処理量（m ³ /日）		
下水道普及率（%）		
水質改善状況（BOD）		
廃棄物収集率（%）		
収集対象人口（人）		

※セクター毎の指標は代表的なものとして提示。

各サブプロジェクト確定後、基準値及び目標値を設定する。

② 内部収益率：サブプロジェクト決定時に算出されるため、現時点では算出せず。

(2) 定性的効果：シリア難民受入に伴う自治体のインフラ整備にかかる財務負担軽減、生活環境の改善、持続的な経済発展

5. 外部条件・リスクコントロール

難民受け入れに対する政府の方針変更

対象地域における急激な治安悪化

6. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

フィリピン「地方自治体支援政策金融事業」の事後評価結果等では、実質的な効果や持続性を体系的にモニタリング・評価するためには、貸付条件としてモニタリング記録の提出を義務付ける等、事業開始前から評価指標の設定および記録の徹底が必要であるとしている。よって本事業では四半期ごとに提出されるプロジェクト進捗報告書において、サブプロジェクトの効果に係る一部指標の進捗報告を義務付け、イルラ一銀行及び JICA が定期的に効果と持続性をモニタリングする体制をとることとしている。

また、同銀行に対し現在実施中の「地方自治体下水道整備事業」の経験より、整備したインフラに係る維持管理機材を含めることが適切な設備運営及び事業の持続性に不可欠なことから、本事業では、維持管理機器調達も対象とする。

7. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる指標

- 1) サブローンの総額（百万円）
- 2) サブローンの件数
- 3) 給水人口（人）
- 4) 給水量（m³/日）
- 5) 水道普及率（%）
- 6) 一人当たり給水量（l/人・日）
- 7) 汚水処理人口（人）
- 8) 汚水処理量（m³/日）
- 9) 下水道普及率（%）
- 10) 水質改善状況（BOD）
- 11) 廃棄物収集率（%）
- 12) 収集対象人口（人）

(2) 今後の評価のタイミング

事業完成 2 年後

以 上